

●人にやさしい街づくり条例の電子申請について【適合証請求編】

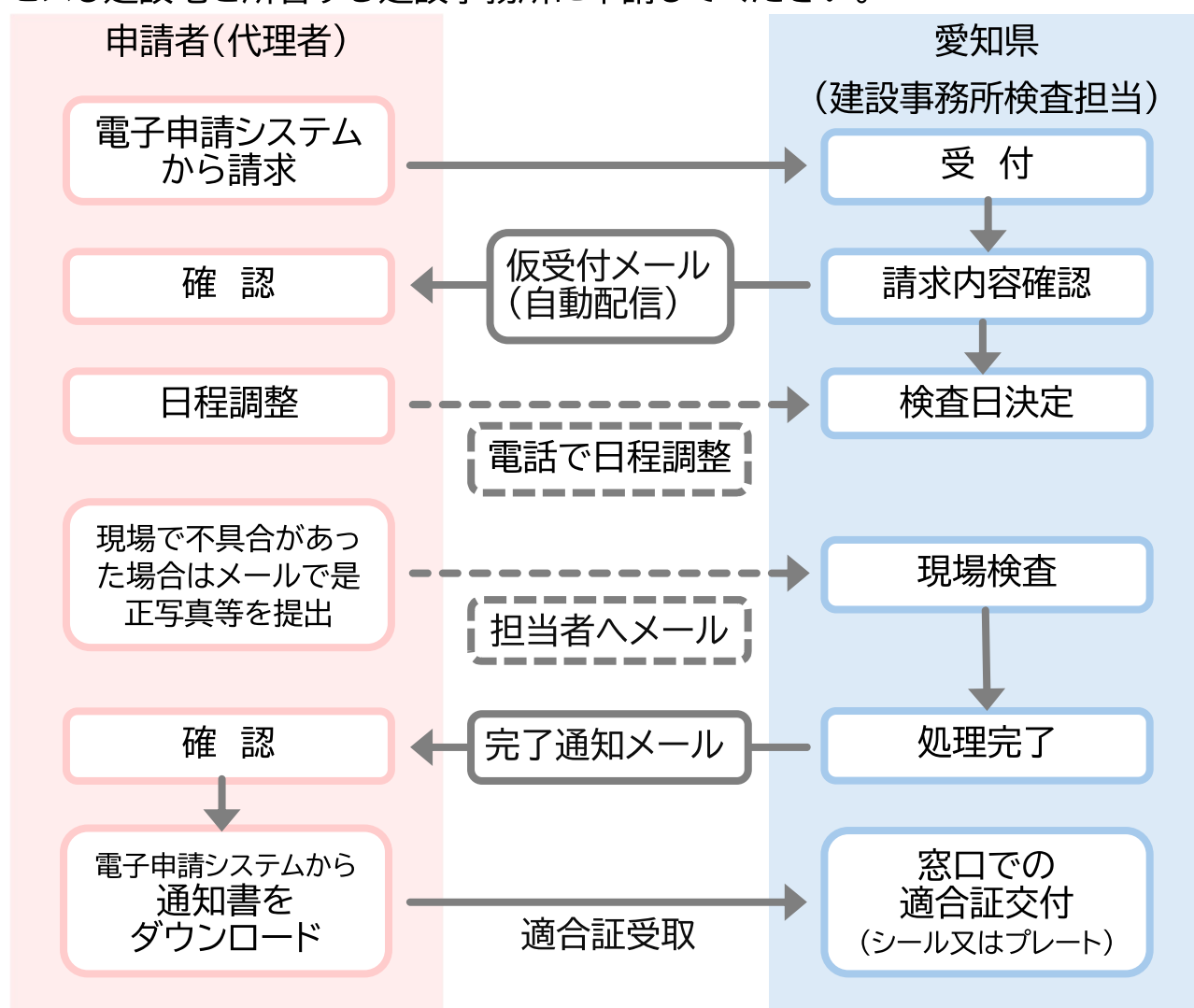
あいち電子申請・届出システム(Graffer)で手続きできます。(2025.6.1.～)

電子申請の流れについて

- 添付図書の不足など受付できない場合は差し戻します。
再度申請してください。
- 検査日は建設事務所担当者に電話をして日程調整のうえ決定します。
- 右のQRコード又はこちらから  電子申請システムにアクセスし建設地を所管する建設事務所に申請してください。



(電子申請:請求)



建設事務所 建築課 問い合わせ先

尾張建設事務所

☎ 052-961-1845

✉ owari-kensetsu-kenchiku@pref.aichi.lg.jp

西三河建設事務所

☎ 0564-27-2734

✉ nishimikawa-kensetsu@pref.aichi.lg.jp

知多建設事務所

☎ 0569-21-3245

✉ chita-kensetsu-kenchiku@pref.aichi.lg.jp

東三河建設事務所

☎ 0532-52-1315

✉ higashimikawa-kensetsu@pref.aichi.lg.jp

添付ファイルについて

- 添付するファイル(PDF 形式のみ)は以下のとおりです。

- ・適合状況項目表(様式 2) …PDF をアップロード

※適合証交付請求書(様式5)は添付するのではなく、入力フォームに直接入力してください。

適合証(シール又はプレート)について

- 適合証(シール又はプレート)は窓口(建設事務所又は市町村)でお受け取り下さい。

- 交付(不交付)通知書はシステム上で交付します。

※上記に伴い、通知書の押印は廃止しました。

電子申請をはじめる前に

- お使いのPCやスマートフォンで電子申請が可能かご確認ください。

Q.推奨環境について 

- 電子申請システムのログイン方法はアカウント登録とメールアドレス認証による2種類あります。同一のアカウントによる過去の申請内容を確認するにはアカウントの登録が必要です。

Q.ログイン方法を教えてください 

Q.Graffer アカウントの作り方を教えてください 



- 電子申請システムのよくある質問は[こちら](#)をご覧ください。 (よくある質問)

建設事務所 建築課 管内市町村

尾張建設事務所	知多建設事務所
瀬戸市、津島市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、あま市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町、大治町、蟹江町、飛島村	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
	西三河建設事務所
	碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、幸田町
	東三河建設事務所
	豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村